

# 事業所等の感染防止対策を支援します

市内の事業所や店舗における感染拡大の防止と、市内事業者の感染症対策促進のため、感染防止対策を行う経費の一部を補助します。



## 補助対象となる方

市内に事業所、事務所、店舗及び施設を有する事業者（個人事業主含む）等

## 対象経費と交付額

### 対象経費

感染対策にかかる以下の経費

① **工事費、改修費**

例：換気扇や窓の増設、換気機能付きエアコン、壁や間仕切りの設置費 等

② **物品購入費**（マスク、消毒液等 繰り返し使用できない消耗品を除く）

例：サーモグラフィ、手指消毒器、非接触機器、  
抗ウイルス効果の認められる機器等の購入費（オゾン・紫外線等）

★ **補助の条件について**

- ※上記対象経費の総額が、5万円（税抜）以上であることが条件となります。
- ※対象となるのは、令和3年4月1日～令和4年2月28日の間に支出した経費となります。
- ※対象となるのは、事業所又は店舗に対して行う感染症防止対策となります。
- ※消費税分は、補助対象経費には含まれません。

補助の対象や条件について不明な点等があれば、購入や契約前に裏面お問合せ先までご相談ください。

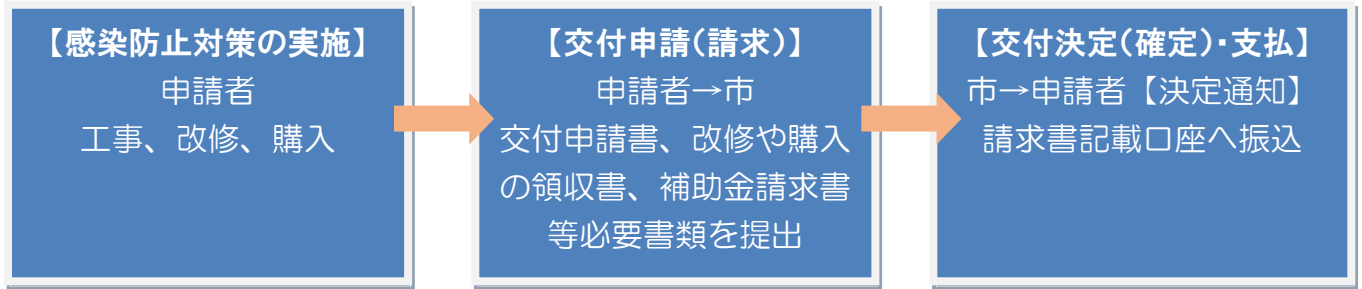
### 交付額

対象経費の 1/2 （上限 20 万円）

## 申請期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日 ※ただし、予算がなくなり次第終了

## 手続きの流れ



## 必要書類

下記必要書類を産業政策課へ郵送または直接ご提出いただきます。  
(申請書等様式は、市ホームページからダウンロード可)

- ①交付申請書（様式第1号）
- ②請求書（様式第4号）
- ③法人登記簿謄本（個人事業主の方は直近の確定申告書第1表及び決算書）
- ④領収書や振込控
- ⑤感染防止対策の実施がわかる資料（設置写真など）
- ⑥市税完納証明書

## 注意点

- ①写真は、設置場所周辺も含めて撮影し、事業所や店舗部分への設置が確認できるものとしてください。
- ②領収書は、金額の明細や内訳がわかるものを添付してください。
- ③必要に応じ、市が申請者に対し申請内容の確認を行う場合があります。
- ④要件や手続きについて不明な点は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

## お問い合わせ・申請先

磐田市 産業政策課（西庁舎 1階）  
TEL 0538-37-4904 FAX 0538-37-5013 E-mail:sangyo@city.iwata.lg.jp

詳細情報や申請書類については、磐田市ホームページをご覧ください。

**磐田市 感染症防止対策 補助金**

**検索**